

平成 24 年度第 10 回青森市子ども委員会議開催概要

1. 日時 平成 24 年 9 月 29 日（土） 9 時 15 分～12 時 15 分

2. 場所 市役所本庁舎 2 階 庁議室

3. 出席者 平成 24 年度青森市子ども委員会議委員 16 名（欠席者 15 名）

子ども委員サポーター 5 名

事務局 2 名

4. 活動内容 子どもの権利条例を周知するための子ども向けリーフレットについて

5. 開催概要

第 10 回会議は、子どもの権利条例制定後、その内容を子どもたちにお知らせするためのリーフレットについて、第 8 回会議で子ども委員の皆さんから出された意見を参考にしながら作成した事務局案をもとに、具体的な内容について考えてもらいました。

まず、第 8 回会議で子ども委員の皆さんから出された意見を参考にして、事務局で検討した次の 3 点について、子ども委員の皆さんに説明しました。

（この内容は 9 月 18 日開催の児童福祉専門分科会において、委員の皆さんにも事前に伝えています。）

- ①子ども向けリーフレットの対象範囲は、小学校 4 年生から高校 3 年生までとする。
- ②子ども向けリーフレットは、小学生用（小 4～小 6）と中・高校生用の 2 種類を作成する。
- ③このリーフレットを、子どもの権利条例の「子ども向け解説書」とする。

これらを踏まえ、リーフレット案の中身について、順を追って考えてもらいました。

1 つ目は、条例骨子案（9 月 1 日から 30 日までの 1 か月間実施したパブリックコメントで使用したもの）の第 2 章「子どもにとって大切な権利」に掲げているさまざまな権利を、子どもたちに分かりやすく伝えるために、どのような内容でリーフレットに掲載すればよいかについて考えてもらいました。



「安心して生きる権利」について

(条例骨子案第2章の2)

- ・「安心して暮らせる青森」という言葉を中心にして、そのまわりに人物などのイラストを描き、その人物が「いじめは良くない！」や「差別はやめよう！」というセリフを入れ込む。
- ・条例骨子案に規定の「身体的、精神的暴力」という表現が難しいので、「心が傷つけられること」や「他の人がいやがること」など、わかりやすい表現を取り入れる。
- ・国籍の違う人同士が手をつなぎイラストを描き、「いじめ」のイメージを消す。



<セリフ調>

- ・「命が1番大切！」
- ・「ぼくたちはみんなから愛されてるんだ！！」
- ・「そのために食べることも休むことも病気を治してもらうことも約束されているよ」
- ・「一人ひとりが違うことは当たり前。だから、いじめなんてあっちゃいけないんだ」
- ・「子どもは、大人にいじめられることなく生きられるんだ！！」
- ・「きみはきみのままでいいんだよ」
- ・「悩んでいるときは、1人でためこまなくていいんだよ！」
- ・「みんなで仲良く、楽しく！」

「自分らしく生きる権利」について

(条例骨子案第2章の3)

- ・夢を思い浮かべているイラストを入れ込む。

<セリフ調>

- ・「自分は自分でいいんだよ」
- ・「みんなでみんなを認めあおう！」
- ・「みんな違ってみんないい」
- ・「どんどんチャレンジしてみよう！」
- ・「きみの夢は誰にもジャマされないんだよ」
- ・「みんな、大人になったらしてみたいことがいっぱいあるよね」
- ・「思ったことを素直に言っていいんだよ」
- ・「自分の知りたいことは学べるんだよ」
- ・「きみの進みたい道は、きみが決められるんだよ」



「豊かで健やかに育つ権利」について

(条例骨子案第2章の4)

- ・芸術やスポーツに触れて遊ぶ様子のイラストを入れ込む。
- ・青森の文化や歴史を学ぶ様子のイラストを入れ込む。(三内丸山やねぶたなど)
- ・「遊びたい」とことと「知りたい」ことをイラストにして入れ込む。(雪合戦、りんご、三内丸山、ねぶたなど)
- ・「いろんな経験をしよう!」という言葉を中心にして、そのまわりに遊んだり、勉強したり、いろんな活動(スポーツ・ねぶたなど)のイラストを入れ込む。



<セリフ調>

- ・「青森には祭りや歴史のあるところがいっぱいあるよ」
- ・「どんどん行ってみてみよう!」
- ・「間違いや失敗したら、身近な大人に助けてもらえるんだ!!」

「意見を表明し参加する権利」について

(条例骨子案第2章の5)

- ・学校(学ぶ施設)で自由に話し合う様子のイラストを入れ込む。
- ・2つの大きなハートを人の集団に見立て、片方が「自分は～したいな」とか「～だと思うんだけど・・・」と話しているのに対し、もう片方が「そうだね」とか「私もそう思うよ」と返している様子のイラストを描き、「どんなときでも、自分の意見は大切にされるよ」というセリフを入れ込む。
- ・手を挙げて何かを発表しているイラストを描き、そのまわりに「みんなの意見は認められるよ!」などのセリフを入れ込む。



<セリフ調>

- ・「学校で話し合うことはあると思うけど、ちゃんと考えは言えてるかな?」
- ・「自分の思ったこと、考えたことは自由に言おう」
- ・「もちろん、相手の考えもしっかり聞いてあげようね」
- ・「自分の意見を言っていいんだよ」
- ・「自分の意見は絶対にバカにされないんだ」

2つ目は、子ども向けリーフレットの表紙を飾るタイトルについて考えてもらいました。

- ・あなたに知ってほしい みんなのための決まりごと
- ・みんなのための子どもの権利条例
in Aomori
- ・子どもの権利育成計画
- ・知ってる?みんなの権利の約束事
- ・大人が学ぶこと
- ・わかる!ぼくらの権利
- ・○○と○○と一緒に学ぼう子どもの権利条例
- ・○○と○○～楽しく学ぼう子どもの権利条例
- ・○○の子どもってどんな権利があるの
- ・まんがで学ぼう子どもの権利



このほか、リーフレット案全体について意見があるか聞いたところ、次のような意見が出されました。

- ・リーフレット案には、「子どもの権利条約」をお知らせするページがあるが、表現をやわらかく、子どもたちにわかりやすいものにすればいい。
- ・リーフレットに登場する人物を固定化し、主人公の子どもが、子どもの権利についていろいろ学んでいき、困ったときは助けてくれる人（キャラクター）が現れて、アドバイスをしてくれるといったストーリー仕立てにする。

今回、子ども委員の皆さんに考えてもらった意見を参考に、子ども向けリーフレットの事務局案を修正し、次の子ども委員会議で再度、子ども委員の皆さんに提示し、意見をもらいながらリーフレットを完成させることとしています。

また、リーフレット案に関する活動に先立ち、現在、児童福祉専門分科会で検討を進めている「(仮称) 子どもの権利条例」の前文案を子ども委員の皆さんに提示し、それに対する意見を伺いました。

子どもたちからは、前文全体に関する内容の意見もあれば、言葉1つ1つをこうすればいい、というような意見など、多くの意見を聞くことができました。

これらの意見は、平成24年10月9日（火）開催予定の児童福祉専門分科会で委員の皆さんに提示し、子どもたちの意見を踏まえながら、前文の検討をする予定となっています。